

## 福井市 都市利便増進協定 認定要領

### (目的)

第1条 本要領は、都市再生特別措置法(以下「法」という。)第74条第1項に規定する都市利便増進協定の認定に関し、必要な事項を定める。

### (都市利便増進協定の認定の申請)

第2条 法第75条の規定による都市利便増進協定の認定を申請しようとする者は、都市利便増進協定認定申請書(別紙様式1)の正本及び副本にそれぞれ次の各号に掲げる図書を添えて市長に提出するものとする。

- (1) 都市利便増進協定書
- (2) 都市利便増進協定締結の理由を記載した書面
- (3) 都市利便増進協定の区域を示す図面
- (4) 申請者が都市利便増進協定の認定申請に係る代表者であることを証する書面
- (5) 協定締結者の一覧(住所、氏名、権利の種別、権利の目的となっている土地・建築物の所在地を記載した書面)
- (6) 土地及び建物の登記簿謄本
- (7) 前各号に掲げるもののほか市長が必要と認める図書

### (都市利便増進協定の変更の認定の申請)

第3条 法第76条第1項の規定による都市利便増進協定の変更の認定を受けようとする者は、都市利便増進協定変更認定申請書(別紙様式2)の正本及び副本にそれぞれ次の各号に掲げる図書を添えて市長に提出するものとする。

- (1) 都市利便増進協定(変更後)
- (2) 都市利便増進協定の変更の理由を記載した書面
- (3) 変更した都市利便増進協定の区域を示す図面
- (4) 申請者が都市利便増進協定の変更の認定申請に係る代表者であることを証する書面
- (5) 協定締結者の一覧(住所、氏名、権利の種別、権利の目的となっている土地・建築物の所在地を記載した書面)
- (6) (変更に係る部分の)土地及び建物の登記簿謄本
- (7) 前各号に掲げるもののほか市長が必要と認める図書

### (都市利便増進協定に係る認定の通知)

第4条 市長は、第2条又は第3条の認定をしたときは、当該認定を受けた者に対し都市利便増進協定認定通知書(別紙様式3)又は都市利便増進協定変更認定通知書(別紙様式4)によりその旨通知するものとする。

### 附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

(別紙様式1)

平成 年 月 日

## 都市利便増進協定認定申請書

都市再生特別措置法第75条の規定による都市利便増進協定の認定について、関係図書を添えて申請します。

福井市長

住 所

申請者

氏 名(住所及び代表者氏名)

電 話

記

1. 協定の名称
2. 対象とする区域の地名及び地番
3. 対象とする都市利便増進施設の種類
4. 有効期間
5. 特記事項

(別紙様式2)

平成 年 月 日

### 都市利便増進協定変更認定申請書

都市再生特別措置法第76条の規定による都市利便増進協定の変更の認定について、関係図書を添えて申請します。

福井市長

住 所

申請者

氏 名(住所及び代表者氏名)

電 話

#### 記

1. 認定年月日及び文書番号
2. 協定の名称
3. 対象とする区域の地名及び地番
4. 対象とする都市利便増進施設の種類
5. 変更の場合は、その変更の内容
6. 有効期間
7. 特記事項

(別紙様式3)

平成 年 月 日

様

福井市長 東村 新一

都市利便増進協定認定通知書

都市再生特別措置法第75条の規定により、平成 年 月 日付けにて申請のあった都市利便増進協定を認定したので通知します。

認定番号

認定年月日 平成 年 月 日

記

1. 協定の名称
2. 対象とする区域の地名及び地番
3. 対象とする都市利便増進施設の種類
4. 有効期間
5. 特記事項

(別紙様式4)

平成 年 月 日

様

福井市長 東村 新一

都市利便増進協定変更認定通知書

都市再生特別措置法第76条の規定により、平成 年 月 日付けにて申請のあった都市利便増進協定の変更を認定したので通知します。

認定番号

認定年月日 平成 年 月 日

記

1. 認定年月日及び文書番号
2. 協定の名称
3. 対象とする区域の地名及び地番
4. 対象とする都市利便増進施設の種類
5. 変更の場合は、その変更の内容
6. 有効期間
7. 特記事項